

職員の給与、職員数

(3) 特殊勤務手当 (28年4月1日現在) (医師含む)

支給実績(27年度決算、千円)	8,122	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算、円)	676,833
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度、%)	11.0	手当の種類(手当数)	4
手当の名称	支給範囲	左記職員に対する支給単価	
往診手当	東川町立診療所に勤務する医師たる職員が往診に従事したとき	時間内にあつては点数表定額の4割相当額、時間外にあつては点数表定額の6割相当額	
夜間看護手当	東川町立診療所に勤務する看護師たる職員が深夜の勤務に従事したとき	深夜勤務1回につき	3,300円
放射線業務従事手当	東川町立診療所に勤務し専ら放射線の作業に従事するもの(管理職を除く)	診療放射線技師 月額	7,000円
医学研究予防業務手当	東川町立診療所に勤務する医師たる職員が公衆衛生向上のため必要な研究調査や保健予防業務に従事したとき	所長 月額	300,000円
		副所長 月額	280,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算、千円)	13,851	支給実績(27年度決算、千円)	14,586
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算、千円)	252	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算、千円)	286

(5) その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算、千円)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算、千円)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算	同じ		10,659	231,717
住居手当	家賃の額が12,000円を超える借家等の場合家賃の額に応じて町内21,000円、町外7,000円を限度に支給	やや異なる	自宅の場合 7,000円	9,041	129,157
通勤手当	交通機関利用者 1カ月当たりの運賃相当額55,000円を限度に支給 通勤距離に応じて2,000円～4,200円の範囲で支給	やや異なる	町外 4,200円	1,019	37,741
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	やや異なる	課長等級9% 室長等級7%	15,678	348,400
寒冷地手当	世帯の区分や扶養親族の数などに応じて支給51,700円～131,900円(毎年11月から翌年3月までの各月に支給)	同じ		8,404	100,048
児童手当	中学校第3学年終了前の児童を養育している職員に支給	同じ		5,235	218,125

5. 特別職の報酬等の状況 (28年4月1日現在)

区分		給料月額等(円)	
給料	町長	775,000	(参考)類似団体における最高/最低額(円) 780,000 / 578,000
	副町長	616,000	622,000 / 493,000
報酬	議長	261,000	278,000 / 191,000
	副議長	208,000	220,000 / 142,000
	議員	176,000	181,000 / 123,000
期末手当	町長	(27年度支給割合) 4.2月分	議長 副議長 議員
	副町長	(27年度支給割合) 4.2月分	
退職手当	町長 副町長	(算定方式) 給料月額×勤続年数×5.126	(1期の手当額) 15,890,600
		給料月額×勤続年数×3.234	(支給時期) 7,968,576 任期满了時(4年)
北海道市町村職員退職手当組合より支給			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、平成28年4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額

(3) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額等の状況 (28年4月1日現在)

区分	経験年数10年(円)	経験年数20年(円)	経験年数25年(円)	経験年数30年(円)
一般行政職	大学卒	277,100	—	391,400
	高校卒	—	334,100	353,800
				413,600
				380,600

注 大学卒経験年数20年以上、高校卒経験年数10年以上の状況は対象職員がいないため公表ありません。

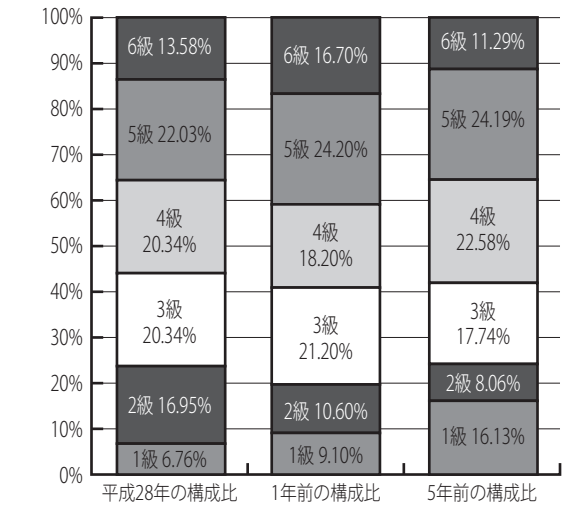
3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 級別職員数の状況 (28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	定型的な業務を行う職務	4	6.76
2級	特に高度な知識又は経験が必要とする業務を行う職務	10	16.95
3級	1. 主任の職務 2. 主査の職務	12	20.34
4級	1. 室長等の職務 2. 困難な業務を処理する主任の職務	12	20.34
5級	1. 課長等の職務 2. 困難な業務を処理する室長等の職務	13	22.03
6級	困難な業務を処理する課長等の職務	8	13.58
	合計	59	

注1. 東川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
注2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
注3. 一般行政職のみの記載となっているため、他表の職員数と異なる場合がある。

○職員構成比



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月1日から人事評価制度を導入しているが、当面の間(制度が確立するまで)は昇給に差はつけず、4号俸(55歳を超える場合は2号俸)を標準として昇給している。

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当、勤勉手当

東川町	北海道	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,478 千円	—	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.60月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 (0.80)月分 (1.45月分)	(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45月分) (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

注()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成28年4月1日から人事評価制度を導入しているが、当面の間(制度が確立するまで)は手当への反映はしないこととしている。

(2) 退職手当 (28年4月1日現在)

東川町			国		
(支給率)	自己都合	勤続・定年	(支給率)	自己都合	勤続・定年
勤続20年	20.445 月分	27.405 月分	勤続20年	20.445 月分	27.405 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置	定年早期退職特例措置(2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	該当者なし	20,587千円			

注1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。(定年退職・定年前退職・普通退職等含む)

注2. 北海道市町村職員退職手当組合より支給